

## 名古屋大学医学部附属病院 先端医療開発部

### 技術補佐員（契約職員）の募集について

名古屋大学医学部附属病院先端医療開発部では、下記のとおり技術補佐員（契約職員）を募集します。

記

- 1.勤務場所 【雇入れ直後】 名古屋大学医学部附属病院先端医療開発部  
データセンター（名古屋市昭和区鶴舞町 65）  
【変更の範囲】 東海国立大学機構が指定する就業場所
- 2.職　　名 技術補佐員（契約職員）
- 3.職務内容 【雇入れ直後】 以下の業務のいずれか。
  - ・データマネジメント業務一般（CRF の作成、マニュアル・手順書の作成、データクリーニング、データ入力、症例登録等）EDC システムの構築、改修、運用管理
  - ・臨床研究データの収集、管理に関する各種システムの運用管理業務（サーバー管理、導入済みシステムのヘルプデスク業務、手順書等の文書作成）  
【変更の範囲】 東海国立大学機構が指定する業務
- 4.募集人員 1名
- 5.募集条件 以下のいずれかを満たすこと。なお、薬剤師、看護師、臨床検査技師免許の資格は必須ではないが、あればなお望ましい。
  - ・治験／臨床研究における DM 経験、もしくは臨床研究コーディネーター等で治験／臨床研究支援に関する業務経験を有すること。
  - ・Linux システムの開発または、運用経験を有すること。もしくはデータベース管理システムの構築、導入、運用、保守経験者であること（MySQL の経験があれば尚可）。
- 6.雇用期間 2025 年 7 月 1 日以降～2026 年 3 月 31 日
  - ・雇用は年度単位。
  - ・大学の基準（業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規定等の遵守及び法人の予算、業務量等）に基づく評価の上で、年度毎に更新する可能性があります。

更新する場合でも、採用日から 5 年までを限度とします。

  - ・最終雇用年齢は 65 歳に達した年の年度末まで
- 7.勤務条件 1) 勤務時間 月～金 週 5 日勤務 8:30～17:15（週 38 時間 45 分）  
※時間労働あり（月平均 10 時間）  
2) 休憩時間 12 時～13 時  
3) 休　　日 土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）  
4) 加入保険 共済組合（短期）、厚生年金、雇用保険、労災保険  
5) 有給休暇 年次有給休暇（雇用日に勤務日数等に応じて付与）  
夏季休暇（大学指定日）  
6) 給　　与 年棒制：4,500,000 円（月額 375,000 円）を上限として、経歴・能力を勘案し決定。  
7) 通勤手当 支給（支給要件有り、上限 150,000 円/月、ただし、一月を通して在宅勤務のみの場合は支給なし）、超過勤務手当（賞与、住居手当は支給なし）  
8) 受動喫煙措置 原則としてキャンパス内は喫煙禁止
- 8.選考方法 書類選考の上、面接を実施し、採否を決定します。
- 9.応募方法 履歴書（様式自由、写真添付、E-Mail アドレス要記入）及び「類型該当性の自己申告書」（指定様式）を提出先あて郵送してください。

※封筒には「技術補佐員（データセンター）応募書類在中」と朱書きして下さい。

応募書類の送付先及び問合せ先

〒466-8560 名古屋市昭和区鶴舞町 65

名古屋大学医学部附属病院先端医療開発部・担当：野村

TEL:052-744-2942

10.応募期限 2025年7月31日（木）17時必着

※5月14日以降隨時選考を行い、適任者が決まり次第終了します

11.その他 1) 面接のための交通費は、自己負担とします。

2) 提出いただいた書類は本選考以外には使用いたしません。

3) 応募書類は返却いたしませんので、予め御了承下さい。

4) 2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

12.募集者 国立大学法人東海国立大学機構

### 類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただいております。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局

氏名

類型①に該当    類型②に該当    類型③に該当    いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください

該当性の根拠

例：○○機関に雇用されている、○○から資金提供・奨学金を取得している、もしくは予定  
( )

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、奨学金の受給通知もしくは申請書など  
( )

※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

E-mail : [anzen@aip.nagoya-u.ac.jp](mailto:anzen@aip.nagoya-u.ac.jp) TEL : 052-747-6702

## 類型該当性判断のフローチャート

